プラスチック類

※資源物（プラスチック製容器包装・ペットボトル）以外のもの

洗っても汚れがとれないプラスチック製容器包装は**燃やせるごみ**です。

- **皮革・ゴム類**は金属部分がとれない場合でも、燃やせるごみになります。
- 洗っても汚れがとれない**資源物**を、やむを得ず燃やせるごみとして持ち出す場合は、その旨を表示してください。
- **プライバシー保護**や生ごみを包むために新聞紙などを使う場合は、必要最小限にしてください。

注

対象にならないもの（例）

下記のものは、「**燃やせるごみ**」の対象外となります。
それぞれの品目ごとに分別してください。